

新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）に関する情報提供について

現在、新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）は、5歳以上の者が受けることができます。児童生徒への新型コロナワクチンの接種は強制ではなく、児童生徒及び保護者の判断が尊重されるべきものですので、このお知らせは、ワクチンの効果や副反応、接種に関する相談先の情報等について周知するものです。

（参考）新型コロナワクチンの接種に関するリーフレット

- ・ 3回目接種のお知らせ（3回目接種がお済みでない皆さまへ）（別添）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000966240.pdf>

- ・ 接種のお知らせ（5～11歳のお子様と保護者の方へ）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000896558.pdf>

- ・ 追加（3回目）接種のお知らせ

（12～17歳の方へ）（2022年3月版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000920838.pdf>

（5～11歳の方へ）（2022年9月版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000986862.pdf>